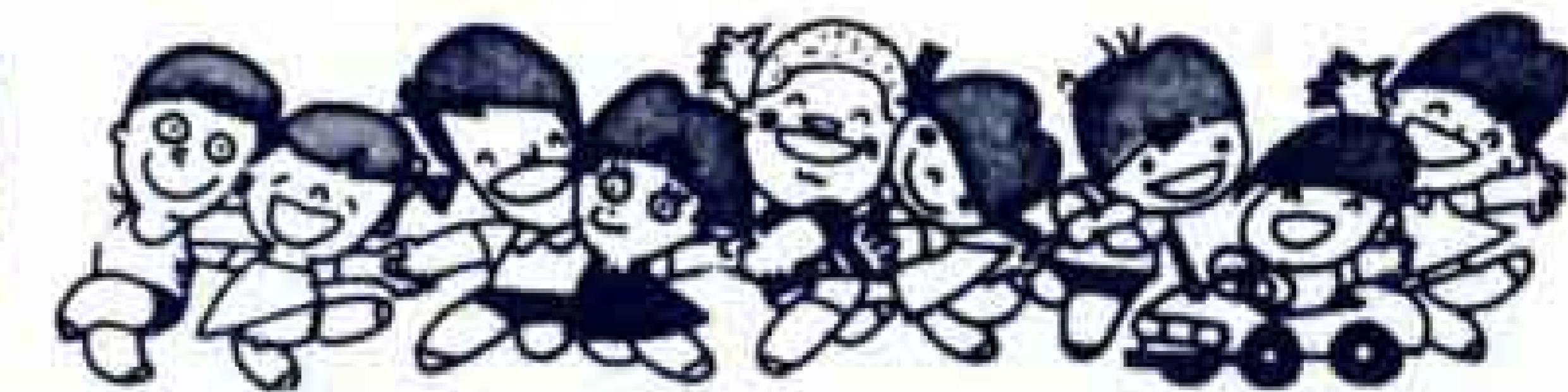


暮らしのたより



我が家のお子さん

掲載応募お問い合わせ多めです。



井出慎吾 S59.3.29生
父・総一郎 母・清己(天間)
「早くパパとキャッチボールやろうナ！」



山本寛之 S57.3.25生
山本祥史 S59.5.14生
父・政志 母・幸子(今泉)
父・雅嗣 母・悦子(久沢)
「兄弟仲よく、元気に」



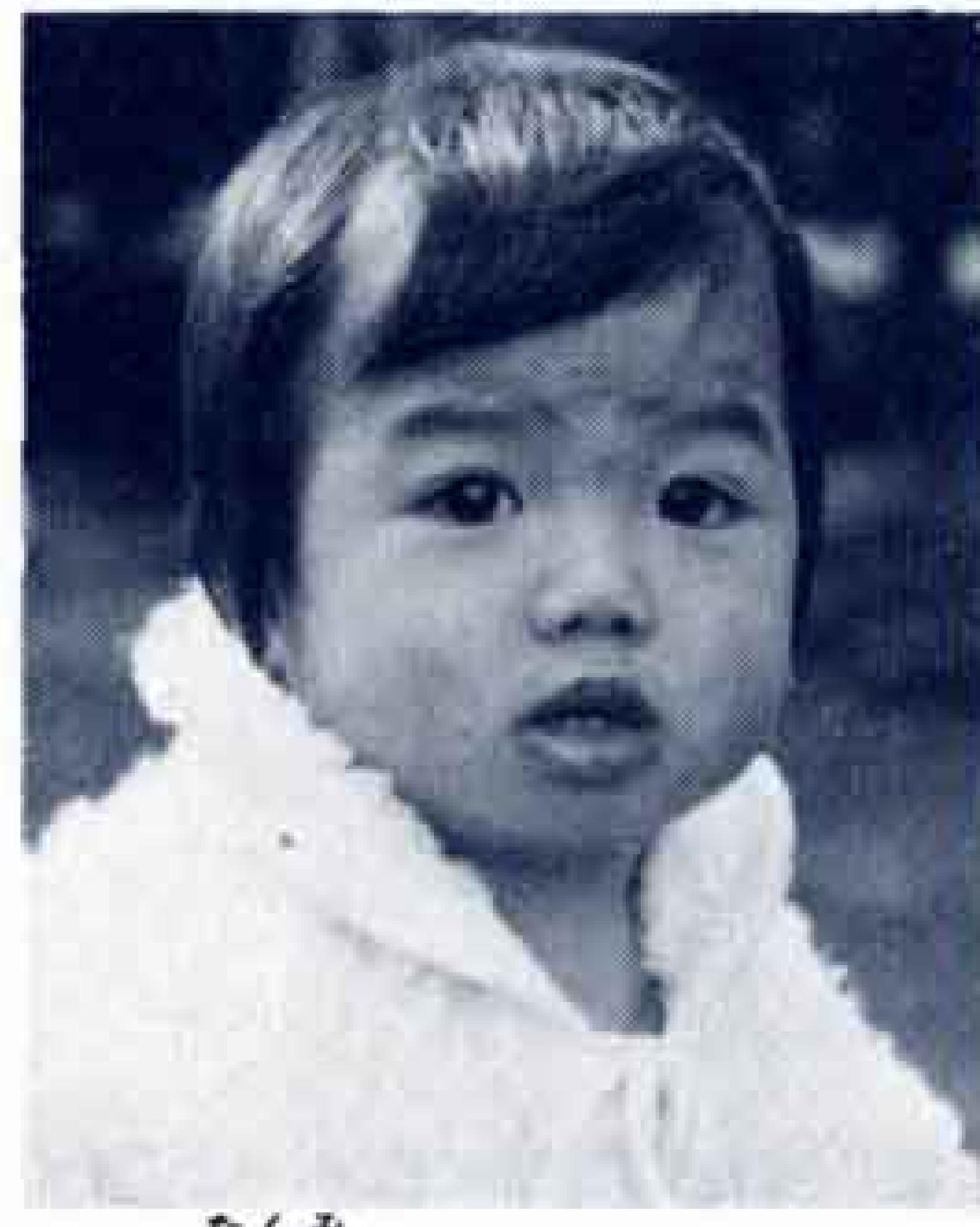
三井崇志 S59.8.29生
父・政志 母・幸子(今泉)
「早くハイハイができる
といいね」



望月宏樹 S59.7.23生
父・輝雄 母・早苗(中央町)
「おすわりができるけど、
ハイハイの方が好きです」



入野純一 S59.10.24生
父・和晃 母・雅子(石坂)
「わんぱくでもいい、丈
夫に育ってほしい」



山村拓充 S58.12.17生
父・英夫 母・知恵子(青島)
「我が家台風で、手あた
りしだいかき回します」



小口雅裕 S57.12.21生
父・昭宣 母・敦子(厚原)
「スキーの大好きなヤン
チャ坊主です」



清杏子 S59.9.2生
父・邦洋 母・慶子(今泉)
「ゴロンと寝返りをして
しまうんですヨ」

市民憲章写真展 の作品募集

市民憲章の中にうたわれている事柄を写真で表現してみませんか。

◇応募資格 市内在住、在勤、在学の小学生以上の人

◇作品テーマ 市民憲章の各条文
例福祉、助け合い、自然保護、環境美化、教育、文化、家庭、健康、公徳心、平和、安全等

◇寸法、体裁 キャビネ以上で四ヶ
切りまでの単写真とする。

白黒またはカラーで台紙なし

◇募集締め切り 9月30日必着

◇応募上の注意事項

- ・出品作品は、未発表のもので所定の出品票(自作も可)を写真の裏に添付のこと。

- ・入賞作品は返却しません(入賞作品のネガは提出していただきます)

◇応募、問い合わせ先

〒417 市内永田町1丁目100番地

市民憲章普及推進協議会事務局

市広報広聴課 51-0123内線528

暮らしの融資制度

市と労働金庫は、市民が生活の安定と改善に必要な資金を融資します。

◇貸付金額 1万円~200万円

使途により融資限度が定められて
いるものがあります。

◇利率 年6.6%

別に信用保証料0.72%

◇返済方法

5年以内の元利均等月賦償還

◇貸付対象者

20歳以上65歳未満で富士市に2年
以上居住し、同一事業所に2年以
上勤務している人。

◇問い合わせ先

市生活安全課 243 労働金庫

富士支店 61-0808

吉原支店 53-2525

市営住宅入居者を募集

市営住宅の入居者を募集しています。募集する住宅は、新築の富士見台団地E棟を初め、市内各市営住宅です。詳しいことは市建設部管理課へお問い合わせください。内線346

税務職員を募集

◇受験資格 昭和40年4月2日から
昭和43年4月1日までに生まれた
人。

◇受付期間 7月10日(水)~17日(水)

◇申し込み先 人事院中部事務局

〒460 名古屋市中区三の丸2丁目
5の1 名古屋合同庁舎2号館

052-961-6838

◇問い合わせ先 人事院中部事務局、
または富士税務署総務課 61-2460